

会員にとって役に立つ「千葉県からの情報」を提供いただき掲載しています。詳しくは県庁HPをご参照ください。

平成30年度 千葉県労働大学講座のご案内

千葉県では、基礎的な労働法令等の知識習得のため、千葉県労働大学講座を開催します。全8日程の講座ですが、1日だけの参加も可能です。ぜひご参加ください（受講無料）。

- 会場：千葉県教育会館（JR本千葉駅から徒歩12分）
- 日時及び内容：下表のとおり（各日とも午後6時15分～午後8時15分）

月日	科 目
10/12(金)	労働法の基礎知識（1）
10/16(火)	労働法の基礎知識（2）
10/22(月)	働き方改革
10/30(火)	判例で学ぶ労働トラブル

月日	科 目
11/5(月)	非正規雇用
11/9(金)	職場のメンタルヘルス対策
11/15(木)	社会保障制度の基礎知識
11/22(木)	ハラスメント最新事情

【お申し込み】

右のQRコードから申込フォームにアクセスし、必要事項をご記入の上、お申し込み下さい。

※下記の県ホームページ「平成30年度千葉県労働大学講座」内のリンクからも申込フォームにアクセスできます。

URL：<https://www.pref.chiba.lg.jp/koyou/event/2018/2018roudoudaigaku.html>



（スマートフォン用）



（携帯電話用）

【お問い合わせ先】

千葉県 商工労働部 雇用労働課 働き方改革推進班
電話：043-223-2743 FAX：043-221-1180 Eメール：koyou3@mz.pref.chiba.lg.jp

働き方改革アドバイザーを“無料で”派遣します！

県内企業の経営者の皆様、「働き方改革」のお悩みはございませんか？

働き方改革をしたいけど、やり方がわからない…



県では、「働き方改革アドバイザー」を、県内企業の皆様の希望に応じて派遣し、従業員の満足度や労働生産性の向上につながるアドバイス、助成金などの有用な情報をご提供します。ぜひ、「働き方改革アドバイザー」をご活用ください！

※「働き方改革アドバイザー」は社会保険労務士、中小企業診断士、経営コンサルタント等の専門家です。

- <対象> 県内企業 ※特に中小企業の皆様のご利用を歓迎します。
- <募集企業数> 20社程度
- <実施期間> 平成30年12月末まで（派遣回数は1社あたり3～5回程度）
- <申込方法> 下記URLにあるチラシを御参照の上、下記のお問い合わせ先にFAXまたはEメールにてお申込みください。 ※応募多数の場合は、企業規模、地域、業種等により、調整させていただくことがあります。

【URL】<https://www.pref.chiba.lg.jp/koyou/worklifebalance/hatarakikata/h30hatarakikata-adviser.html>

【お問い合わせ先】

千葉県「働き方改革」推進事業事務局（委託事業者：株式会社パソナ）
電話：043-238-9865 FAX：043-238-9870 Eメール：chiba-hatarakikata@pasona.co.jp